

令和4年度特設人権相談所開設予定

県央地域人権啓発活動ネットワーク協議会



県央地域人権啓発活動ネットワーク協議会では特設相談所を開設しています。相談は人権擁護委員が応じ、秘密は守ります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催場所、日時などが変更になる場合がありますので、詳しくは各法務局へお問い合わせください。

前橋人権擁護委員協議会

市町村	場所	開催日	時間
渋川市	渋川市福祉庁舎	毎月第3木曜日	午後1時～午後3時
吉岡町	吉岡町老人福祉センター	毎月第2木曜日	午後1時30分～午後3時30分

[問合せ先]前橋地方法務局 人権擁護課 Tel:027-221-4466

伊勢崎人権擁護委員協議会

市町村	場所	開催日	時間
伊勢崎市	伊勢崎市役所	毎月第1・第3金曜日 (第2・第4金曜日に変更の場合もあります)	午後2時～午後4時
	伊勢崎市ふくしプラザ	10月24日(日)	午前10時～午後3時
玉村町	玉村町社会福祉協議会	毎月5日、15日、25日 (5のつく日が休日の場合は平日に変更)	午前9時～正午

[問合せ先]前橋地方法務局 伊勢崎支局 Tel:0270-25-0758

6月は「人権擁護委員の日」特設人権相談所、12月は「人権週間」特設人権相談所の開設がそれぞれ予定されているため、開設日が変わる場合があります。詳しくは、各法務局へお問い合わせください。



人権イメージキャラクター
人KENがゆるる